

記者会見用	No. 2
財政課	

令和 8 年度 当初予算概要



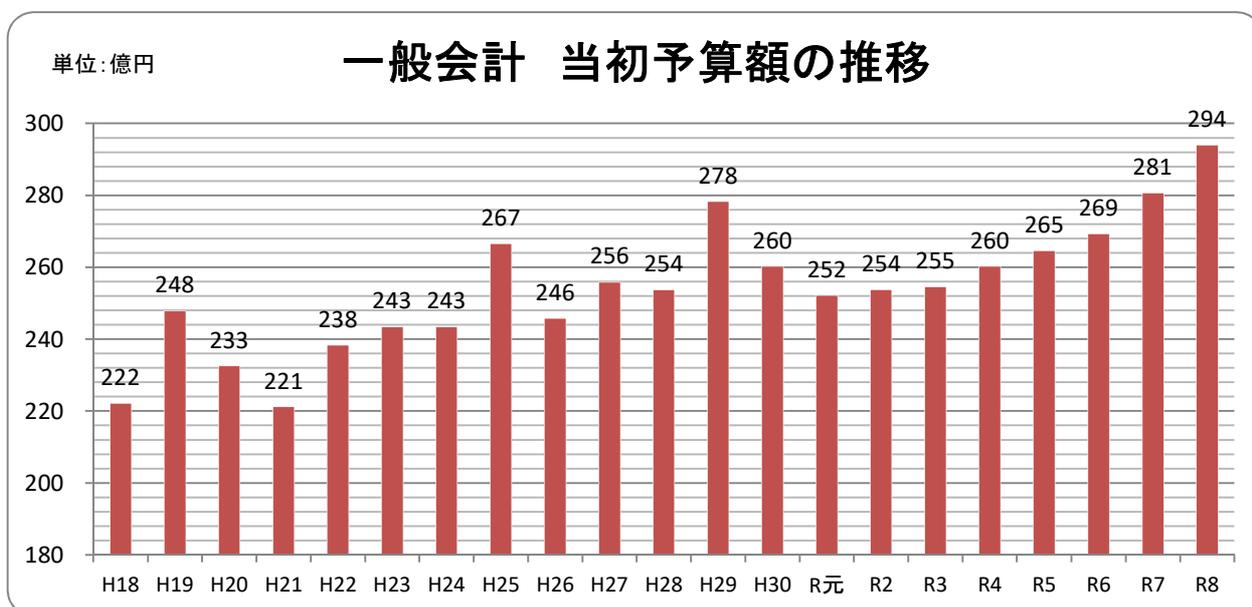
志摩市

目 次

1. 志摩市全体の当初予算総額……………P. 1
2. 一般会計予算歳入一覧表……………P. 3
3. 市税の状況……………P. 5
4. 一般会計予算歳出一覧表……………P. 6
5. 地方債の状況……………P. 8
6. 基金の状況……………P. 9
7. 主要事業の概要……………P. 10

1. 志摩市全体の当初予算総額

会計区分		令和8年度	令和7年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一般会計		29,400,072	28,073,358	1,326,714	4.7
特別会計	国民健康保険特別会計	6,124,635	6,171,529	△ 46,894	△ 0.8
	後期高齢者医療特別会計	1,802,190	1,688,340	113,850	6.7
	介護保険特別会計	7,739,516	7,634,069	105,447	1.4
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,801	5,344	△ 543	△ 10.2
	小計	15,671,142	15,499,282	171,860	1.1
企業会計	水道事業会計	3,001,668	3,010,302	△ 8,634	△ 0.3
	収益的支出	1,656,244	1,666,404	△ 10,160	△ 0.6
	資本的支出	1,345,424	1,343,898	1,526	0.1
	下水道事業会計	825,147	1,152,816	△ 327,669	△ 28.4
	収益的支出	541,218	519,788	21,430	4.1
	資本的支出	283,929	633,028	△ 349,099	△ 55.1
	国民健康保険病院事業会計	1,896,808	1,776,965	119,843	6.7
	収益的支出	1,740,816	1,620,723	120,093	7.4
	資本的支出	155,992	156,242	△ 250	△ 0.2
	小計	5,723,623	5,940,083	△ 216,460	△ 3.6
志摩市全体予算総額		50,794,837	49,512,723	1,282,114	2.6



各会計における主な増減内容

◎一般会計

令和8年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、294億7万2千円で、前年度対比では、13億2,671万4千円の増額となっています。

歳入については、地方交付税、国庫支出金、県支出金などが減額となる一方、市税、地方消費税交付金、寄附金、市債などが増額となっています。

歳出目的別については、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費などが減額となる一方、総務費、民生費、商工費、消防費が増額となっています。

歳出性質別については、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費などが減額となる一方、人件費、物件費、積立金、投資的経費などが増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

保険給付費が増額となる一方、国民健康保険事業費納付金が減少となったため、前年度に比べ、4,689万4千円の減額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

三重県後期高齢者医療広域連合負担金において、事務費等負担金は減額となる一方、その他の負担金は増額となり、前年度に比べ、1億1,385万円の増額となっています。

○介護保険特別会計

65歳以上人口が減少となり保険料が減額になる一方、75歳以上人口が増加したことに伴い給付費が増額となり、前年度に比べ、1億544万7千円の増額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入については、繰越金が減額、歳出については、一般会計繰出金が減額となったため、前年度に比べ、54万3千円の減額となっています。

◎企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、減価償却費や企業債利息が増額となる一方、修繕費等の減額により前年度に比べ、1,016万円の減額となっています。また、資本的支出については、水道管の耐震化を促進するため、建設改良費が、前年度に比べ、4,457万3千円の増額となっています。

○下水道事業会計

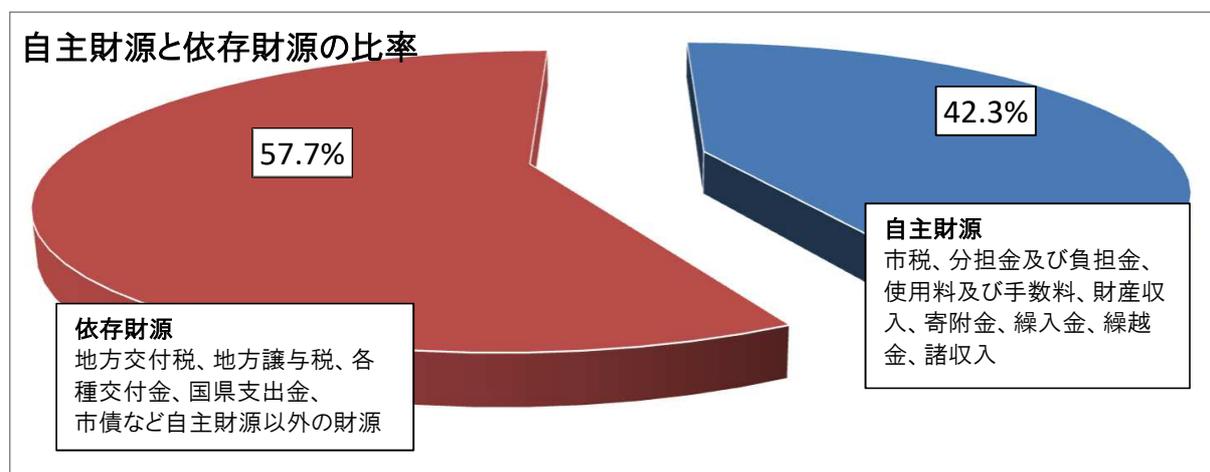
収益的支出については、処理場等維持管理委託料や設備更新に伴う減価償却費の増額により、前年度に比べ、2,143万円の増額となっています。また、資本的支出については、建設改良費が減額となり、前年度に比べ、3億4,909万9千円の減額となっています。

○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費や診療材料費、委託料の増加により、1億2,009万3千円の増額となっています。資本的支出については、建設改良費の減額及び企業債償還金の増額により、前年度に比べ、25万円の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和8年度初	令和7年度初	増 減 (A)-(B)	比較	(A)の
	当 (A)	当 (B)		(A)/(B)	構成比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,840,916	5,698,101	142,815	102.5	19.9
地方譲与税	179,372	174,666	4,706	102.7	0.6
利子割交付金	10,000	2,000	8,000	500.0	0.0
配当割交付金	56,500	35,000	21,500	161.4	0.2
株式等譲渡所得割交付金	76,900	39,000	37,900	197.2	0.3
法人事業税交付金	139,000	119,000	20,000	116.8	0.5
地方消費税交付金	1,377,000	1,150,000	227,000	119.7	4.7
ゴルフ場利用税交付金	27,000	27,000	0	100.0	0.1
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0
環境性能割交付金	27,500	30,000	△ 2,500	91.7	0.1
地方特例交付金	21,000	25,000	△ 4,000	84.0	0.1
地方交付税	8,070,000	8,380,000	△ 310,000	96.3	27.4
交通安全対策特別交付金	2,100	2,400	△ 300	87.5	0.0
分担金及び負担金	286,195	267,278	18,917	107.1	1.0
使用料及び手数料	244,236	247,696	△ 3,460	98.6	0.8
国庫支出金	3,056,661	3,083,343	△ 26,682	99.1	10.4
県支出金	1,403,114	1,501,968	△ 98,854	93.4	4.8
財産収入	43,468	37,911	5,557	114.7	0.1
寄附金	2,000,004	1,700,004	300,000	117.6	6.8
繰入金	3,153,602	3,092,108	61,494	102.0	10.8
繰越金	600,000	500,000	100,000	120.0	2.0
諸収入	274,203	350,482	△ 76,279	78.2	0.9
市債	2,511,300	1,610,400	900,900	155.9	8.5
歳入合計	29,400,072	28,073,358	1,326,714	104.7	100.0



主な増減要因

- ・市税 所得の増加による個人市民税の増(6,549万3千円増)、企業収益の伸びによる法人市民税の増(1,681万6千円増)、新增築家屋等の増加による固定資産税の増(3,631万8千円増)、入湯客数の増加による入湯税の増(2,147万5千円増)
- ・地方消費税 物価上昇や堅調な個人消費・企業収益の増加による地方消費税交付金の増(2億2,700万円増)
- ・地方交付税 基準財政需要額における公債費の減少及び基準財政収入額における地方消費税交付金等の増加による普通交付税の減(3億3,000万円減)
- ・県支出金 公立学校情報機器整備事業費補助金の減(8,895万3千円皆減)
- ・寄附金 ふるさと応援寄附金の増(3億円増)
- ・市債 地域福祉センター改修事業債の増(6,340万円増)、防災行政無線更新整備事業債の増(6億7,000万円増)、防災物流拠点整備事業債の増(1億5,200万円増)、図書館情報システム機器更新事業債の増(4,740万円皆増)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

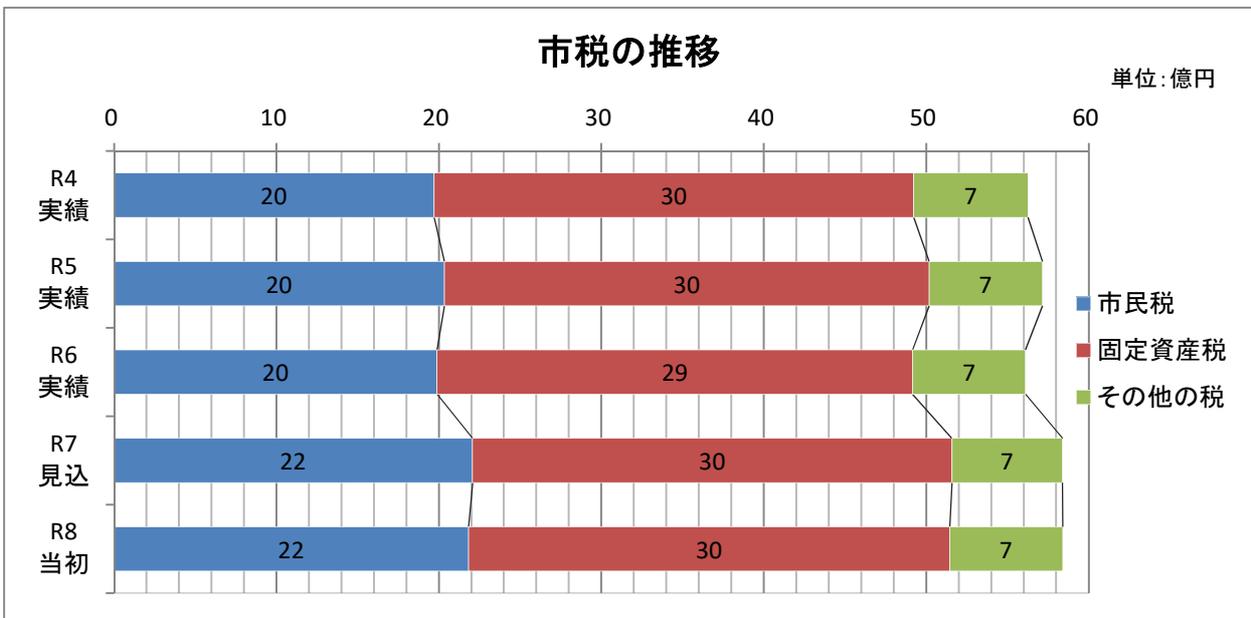
事業の内訳	対象事業費	財源内訳			うち引き上げ分の 地方消費税交付金	引き上げ分地方 消費税交付 金構成比
		特定財源	一般財源			
	千円	千円	千円	千円	%	
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	395,519	309,963	85,556	11,642	1.6
	障がい者福祉に関する事業	1,458,174	1,027,618	430,556	58,587	7.8
	高齢者福祉に関する事業	261,248	78,080	183,168	24,924	3.3
	児童福祉に関する事業	2,516,551	1,147,601	1,368,950	186,277	24.8
	母子福祉に関する事業	144,841	111,383	33,458	4,553	0.6
	生活保護に関する事業	862,664	580,751	281,913	38,361	5.1
社会保険	国民健康保険に関する事業	444,595	210,779	233,816	31,816	4.2
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,090,349	213,825	876,524	119,271	15.9
	介護保険に関する事業	1,356,316	129,351	1,226,965	166,957	22.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	281,425	80,215	201,210	27,379	3.6
	疾病等予防に関する事業	136,785	131,500	5,285	719	0.1
	健康増進に関する事業	60,700	13,726	46,974	6,392	0.9
	医療に関する事業	747,875	202,415	545,460	74,222	9.9
合計	9,757,042	4,237,207	5,519,835	751,100	100.0	

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税目	令和8年度 当初	令和7年度 当初	前年度 比較	前年度 比較(%)	構成比
	千円	千円	千円	%	%
個人市民税	1,915,275	1,849,782	65,493	103.5	32.8
法人市民税	267,131	250,315	16,816	106.7	4.6
固定資産税	2,961,893	2,925,575	36,318	101.2	50.7
国有資産等所在市町村交付金	690	705	△ 15	97.9	0.0
軽自動車税環境性能割	14,000	10,000	4,000	140.0	0.2
軽自動車税種別割	207,552	207,776	△ 224	99.9	3.6
市たばこ税	335,067	336,115	△ 1,048	99.7	5.7
入湯税	139,308	117,833	21,475	118.2	2.4
合計	5,840,916	5,698,101	142,815	102.5	100.0



※R7見込について、第10号補正見込み額を反映した数値となっています。

入湯税の充当状況

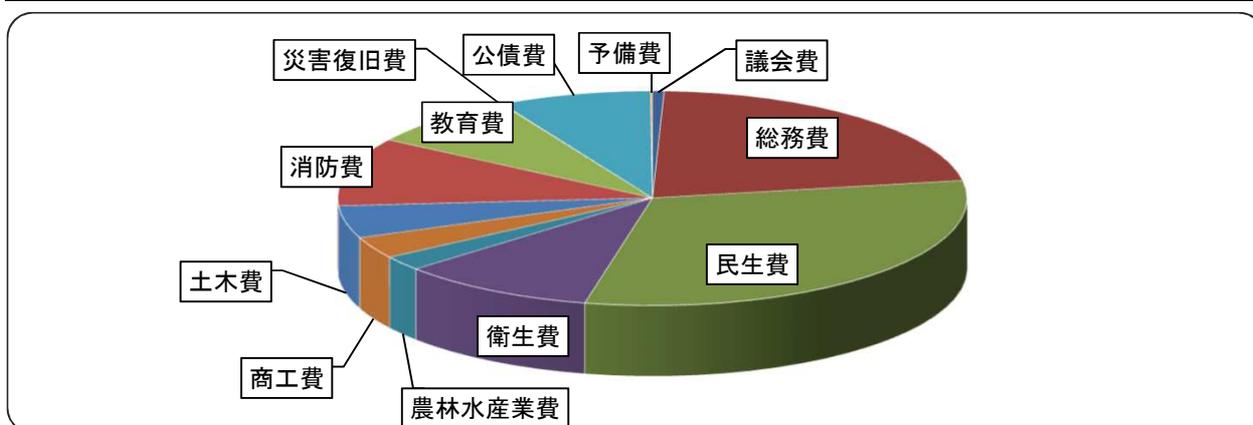
目的	対象事業費 千円	財源内訳			入湯税 構成比 %
		特定財源 千円	一般財源 千円	うち入湯税	
				千円	
環境衛生施設	40,617	40,555	62	50	0.0
鉱泉源の保護管理施設	2,458	2,327	131	105	0.1
観光の振興	264,206	83,897	180,309	139,153	99.9
合計	307,281	126,779	180,502	139,308	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興(観光施設の整備を含む。)等の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和8年度 当 (A)	令和7年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A)の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	175,905	193,260	△ 17,355	91.0	0.6
総務費	6,406,569	6,087,710	318,859	105.2	21.8
民生費	9,129,042	8,938,266	190,776	102.1	31.0
衛生費	2,959,837	3,068,647	△ 108,810	96.5	10.1
農林水産業費	640,737	711,174	△ 70,437	90.1	2.2
商工費	962,496	624,704	337,792	154.1	3.3
土木費	1,433,214	1,499,420	△ 66,206	95.6	4.9
消防費	3,028,617	2,041,077	987,540	148.4	10.3
教育費	2,322,778	2,556,316	△ 233,538	90.9	7.9
災害復旧費	10,030	11,030	△ 1,000	90.9	0.0
公債費	2,300,847	2,311,754	△ 10,907	99.5	7.8
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳出合計	29,400,072	28,073,358	1,326,714	104.7	100.0

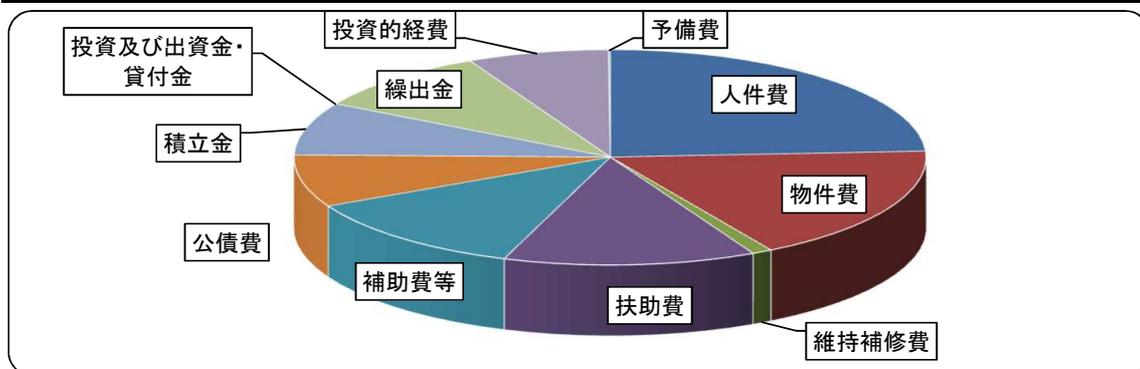


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(4億4,905万増)
- ・民生費 旧大王放課後児童クラブ解体撤去事業の増(4,375万円増)
- ・衛生費 ごみ処理施設解体撤去事業の減(1億5,662万8千円減)
- ・商工費 プレミアム付商品券事業の増(3億3,605万円皆増)
- ・土木費 橋梁長寿命化事業の減(9,899万2千円減)
- ・消防費 防災行政無線更新整備事業の増(6億6,135万5千円増)
防災物流拠点整備事業の増(1億4,847万2千円増)
- ・教育費 学校ICT環境整備事業の終了による減(2億8,106万3千円皆減)
図書館情報システム機器更新事業の増(5,526万5千円皆増)
- ・公債費 臨時財政対策債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(2,852万8千円減)

(性質別)

区 分		令和8年度 当 初 (A)	令和7年度 当 初 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A)の 構 成 比
		千円	千円	千円	%	%
人件費		7,090,274	6,770,204	320,070	104.7	24.1
内 訳	報酬	901,926	862,604	39,322	104.6	—
	給料	2,627,110	2,549,472	77,638	103.0	—
	職員手当等	1,976,163	1,850,412	125,751	106.8	—
	共済費	1,123,913	1,061,668	62,245	105.9	—
	災害補償費等	19,164	14,826	4,338	129.3	—
	退職手当負担金	441,998	431,222	10,776	102.5	—
物件費		5,116,734	4,989,843	126,891	102.5	17.4
維持補修費		303,842	318,722	△ 14,880	95.3	1.0
扶助費		3,787,838	3,846,654	△ 58,816	98.5	12.9
補助費等		3,541,115	3,574,353	△ 33,238	99.1	12.1
公債費		2,300,837	2,311,744	△ 10,907	99.5	7.8
積立金		2,336,204	1,978,918	357,286	118.1	8.0
投資及び出資金・貸付金		3,769	0	3,769	—	0.0
繰出金		2,767,887	2,769,060	△ 1,173	100.0	9.4
投資的経費		2,121,572	1,483,860	637,712	143.0	7.2
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		29,400,072	28,073,358	1,326,714	104.7	100.0



主な増減要因

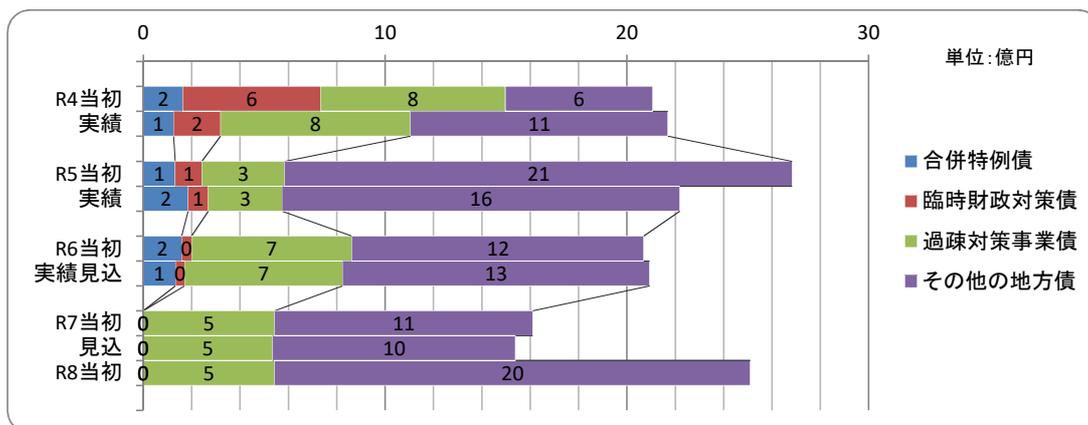
- ・人件費 令和7年人事院勧告に伴う人件費の増(3億2,007万円増)
- ・物件費 ふるさと応援寄附業務委託料の増(6億1,915万7千円増)
- ・扶助費 受給対象者数の減少による児童手当の減(6,646万円減)
- ・補助費等 事業終了に伴う全国豊かな海づくり大会市民会議負担金の減(5,100万円減)
- ・積立金 寄附金受入見込額の増によるふるさと応援基金積立金の増(3億円増)
- ・投資的経費 防災行政無線更新整備事業の増(6億6,101万4千円増)
防災物流拠点整備事業の増(1億4,921万1千円増)
長沢野球場整備事業の増(4,555万円増)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)
(※上段:当初/下段:実績)

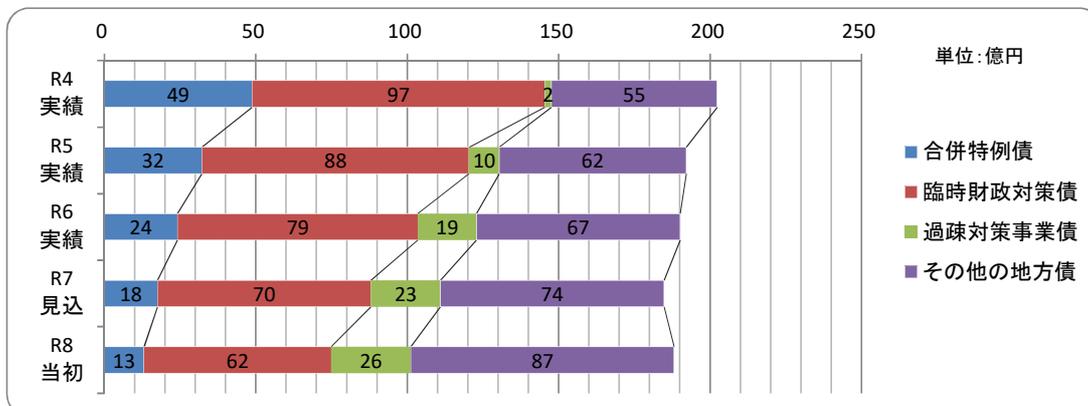
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地方債借入額	2,107,500 (2,169,700)	2,683,300 (2,218,500)	2,070,100 (2,093,800)	1,610,400 (1,680,300)	2,511,300
合併特例債	164,200 (124,800)	132,300 (185,500)	158,000 (133,200)	0	0
臨時財政対策債	570,000 (194,800)	110,000 (83,700)	41,800 (37,600)	0	0
過疎対策事業債	763,100 (785,500)	342,500 (304,400)	663,400 (653,800)	543,700 (539,700)	543,500
その他の地方債	610,200 (1,064,600)	2,098,500 (1,644,900)	1,206,900 (1,269,200)	1,066,700 (1,140,600)	1,967,800



地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地方債年度末残高	20,242,745	19,217,756	19,017,890	18,489,815	18,816,116
合併特例債	4,882,394	3,219,676	2,416,336	1,758,885	1,313,037
臨時財政対策債	9,671,308	8,822,318	7,941,586	7,041,314	6,179,016
過疎対策事業債	999,400	1,283,039	1,898,858	2,295,532	2,627,601
その他の地方債	4,689,643	5,892,723	6,761,110	7,394,084	8,696,462



※元利償還金について、合併特例債と過疎対策事業債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

※令和7年度見込みについて、第10号補正見込み額を反映した数値となっています。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
積立基金	6,946,752 (7,130,138)	6,248,345 (7,081,277)	6,700,971 (7,097,876)	5,995,102 (6,853,255)	6,051,744
財政調整基金	2,746,752 (2,850,979)	2,422,979 (3,089,906)	3,091,906 (3,385,144)	3,135,269 (3,663,556)	3,180,828
減債基金	52,214 (52,218)	49,868 (49,869)	55,519 (55,570)	53,219 (105,935)	64,399
地域振興基金	1,609,756 (1,642,378)	1,223,228 (1,208,176)	578,876 (611,869)	17,266 (51,869)	3,289
ふるさと応援基金	1,762,035 (1,821,753)	1,814,296 (2,004,137)	2,265,201 (2,244,746)	2,029,221 (2,228,108)	2,025,827
その他の特定目的基金	775,995 (762,810)	737,974 (729,189)	709,469 (800,547)	760,127 (803,787)	777,401
定額運用基金	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (92,400)	92,400 (92,400)	92,400
土地開発基金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
その他の定額運用基金	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (92,400)	92,400 (92,400)	92,400
合 計	7,139,152 (7,322,538)	6,440,745 (7,273,677)	6,893,371 (7,190,276)	6,087,502 (6,945,655)	6,144,144

※令和7年度の下段数値は、第10号補正見込み額を反映した数値となっています。

7. 主要事業の概要

◆主要事業一覧の分類

志摩市総合計画(2026～2033)前期計画の基本目標

基本目標1 にぎわい ～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～

基本目標2 やすらぎ ～安全安心で、みんなの暮らしを守るまち～

基本目標3 つながり ～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～

基本目標4 はぐぐみ ～未来を育み、生涯にわたる学びを支えるまち～

各施策の推進を支える行政運営

市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野

(1)防災・減災・地域強靱化の推進

- 1)新たな被害想定に対応する避難環境・体制の強化
- 2)官民の知恵を結集した地域防災力の抜本的強化
- 3)災害に強い地域に向けた消防・防災DXの推進

(2)未来を創る子ども・若者政策の推進

- 1)子ども・子育て環境の充実
- 2)若者の転入希望を増やす環境整備
- 3)地域の課題を解決するスタートアップの創出

(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生

- 1)地域公共交通のR・デザインの全面展開
- 2)医療・介護サービスの維持・確保
- 3)「民」の力を活かした地域サービスの向上

(4)持続可能な観光地域づくりの推進

- 1)観光マネジメント体制の強化による多様な取組の促進
- 2)インバウンドを含む観光誘客の拡大
- 3)地域産業における担い手の確保・育成と新事業創出

(5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

- 1)伊勢志摩国立公園指定80周年を契機とした魅力向上
- 2)戦略的な情報発信・プロモーションの強化
- 3)市民サービスを向上させる庁内DXのさらなる推進

基本目標1 にぎわい ～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災・地域強靱化の推進 (2)未来を創る子ども・若者政策の推進 (3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生 (4)持続可能な観光地域づくりの推進 (5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	移住しやすい志摩づくり事業	4,985	志摩市内への移住促進を図るため、移住に関する情報発信や移住相談会等の開催、地域の団体や事業者等との協働による地域特性に応じた移住定住促進施策の実施、移住支援金の交付等を行います。	53	経済課
2		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	若者の集いと出会いの支援事業	771	人口減少への総合的な対応として、少子化対策や定住促進を図るため、若者の出会いの場の創出を目的としたイベントを開催します。 令和8年度は、これまでの取組に加え、広域連携により、スケールメリットを活かした出会い支援イベントを実施します。	53	経済課
3	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	関係人口創出事業	7,470	関係人口の創出と定住人口への転換、地域経済への貢献をめざし、子育て世帯やフリーランスを対象とした暮らし体験プログラムを提供し、地域資源を活かした人の流れの創出を図ります。 令和8年度は保育園留学の受入体制の整備に加え、フリーランスのクリエイター等を対象に、志摩市での二地域居住体験の機会を提供するクリエイター二地域居住モニター事業を行います。	53	経済課
4		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	地域活性化担い手受け入れ推進事業	13,224	地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住促進に向けた人材の確保及び育成を図るとともに、行政や地域と連携し、移住者を支援する体制の構築を推進します。	55	経済課
5	○		脱炭素化対策事業	40,412	太陽光発電設備等を導入する市民、事業者や、市内公共施設へPPA(電力購入契約)方式で設備を導入する事業者に対し、設置費用の一部を補助します。 また、宅配便の再配達削減による環境負荷の低減をめざし、宅配ボックス等の設置費用の一部について、対象経費の2分の1、1万円を上限に補助を行います。	117	環境・ごみ対策課
6			生活排水対策事業	1,043	市や事業者等の浄化槽関係者で構成する協議会を開催し、浄化槽台帳の整備、転換促進及び維持管理の向上等に必要の協議を進め、合併処理浄化槽への転換を加速化します。	117	環境・ごみ対策課
7			浄化槽設置整備事業	40,617	生活排水による環境への負荷を低減するため、合併処理浄化槽を個人住宅に設置する方に対して、その設置に係る費用の一部を補助します。 【補助対象】 ・新築又は単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換が対象となります。 ・転換については、撤去費用、配管費用も対象となります。	117	環境・ごみ対策課
8			ごみ減量化対策事業 (生ごみ減量化対策助成金等)	926 (613)	環境負荷の低減をめざし、生ごみ処理機の購入費用の一部について、対象経費の2分の1、3万円を上限に補助を行います。 また、可燃ごみ処理量の削減をめざし、紙・布類を対象とした分別の徹底に関する啓発活動を強化します。	119	環境・ごみ対策課
9			農業の担い手受け入れ推進事業	4,281	地域おこし協力隊制度を活用し、野菜栽培および「きんこ」製造の技術継承を行い、次世代の農業の担い手を確保・育成します。	127	農林課
10		(4)持続可能な観光地域づくりの推進	地産地消産地化推進事業 (新品種導入・スマート技術調査研究委託料)	2,733 (1,500)	三重県農業研究所の専門知見を活用し、米・イチゴの生産性向上や新品種導入の研究を委託することで、栽培技術確立と持続可能な産地づくりを支援します。	127	農林課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
11		(4)持続可能な観光地域づくりの推進	農業生産者育成事業	7,150	生産基盤の強化に向けた多角的な助成を行い、持続可能な農業経営を幅広く支援します。 【補助対象】 ・個人農家の機械購入等(1/2・上限15万円) ・認定農業者の設備投資(1/2以内・上限50万円) ・耕作放棄地再生(1/2・上限15万円) ・共同利用施設の導入・修繕(1/2・上限50万円)	129	農林課
12		(4)持続可能な観光地域づくりの推進	新規就農者育成総合対策事業	6,750	新規就農者の定着および経営確立を支援するため、認定新規就農者(2名)に対し、経営資金(年額150万円)を交付します。	129	農林課
13	○		志摩の水産業普及啓発事業	1,161	三重県や養殖業者と連携し、真珠の販路拡大のため「交流の場」を創設したり、水産高校と協力して未利用魚からの「レトルト商品」を開発するなど、志摩の水産業の普及啓発に取り組みます。 さらに、貝肉を肥料にする「パールコンポスト」の製作を継続的に実施し、志摩市のSDGsの取組を強化するとともに、水産業の魅力をSDGs啓発マンガを通じて広く発信します。	135	水産課
14	★	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	水産業新規就業者確保・定着支援事業	7,124	志摩市の漁業を次世代へつなぐため、新たな担い手の確保に力を入れます。真珠養殖や個人漁業者への補助に加え、企業と連携した大型定置網の就業支援も実施します。 また、就業フェア等を通じて志摩の魅力を広く発信し、将来にわたって活気ある漁業を守ります。	135	水産課
15		(4)持続可能な観光地域づくりの推進	水産振興補助金	13,708	志摩市の経済を支える水産業の安定を図るため、水産業振興を図る団体及び漁業者が実施する、「経営の安定化」、「ブランド強化」、「海の保全調査」等への事業に対し、補助制度による支援を実施します。	137	水産課
16	○	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	豊かな海の養殖支援事業	13,163	赤潮やへい死、さらには物価高騰といった厳しい状況下にある養殖業を支えるため、機材や資材の導入を支援します。具体的には、食害対策の網や杭、次期の生産に欠かせない稚貝の購入費に加え、海の管理を効率化するIoT機器の導入・維持に対し補助を実施し、持続可能な養殖業を推進します。	137	水産課
17	○	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	豊かな海回復事業	12,781	気候変動や黒潮大蛇行の終息に伴う環境変化に対応するため、三重県水産研究所と連携したモニタリング調査、海藻再生の拠点となる「核藻場」の設置・管理を推進するとともに、漁業者が行う磯焼け対策への支援を行います。また、アマモ場での成長や消失の状況を確認します。	137	水産課
18	★	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	次世代につなぐ豊かな海づくり事業	12,897	漁業者と協力して「獲る漁業」から「育てる漁業」へのアプローチを強化するため、アワビやサザエなどの放流活動を支援し、志摩の水産資源を守り、地域産業の要である漁業を次世代につなげます。	137	水産課
19	○★	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	中小企業支援事業	12,364	経営課題の解決に向けて取り組む市内中小企業に対し、必要な経費の一部を補助することで、中小企業の挑戦や意欲を後押しし、元気ある事業者の増加につなげます。 令和8年度は、市内の雇用創出と地域経済活性化のために設立された志摩市雇用創造協議会の一部費用負担を行うとともに、三重県版経営向上計画実施支援補助金をリニューアルし「志摩市中小企業経営向上補助金」と「志摩市企業経営DX化推進補助金」制度を創設することで、市内中小事業者への支援体制を強化します。	143	経済課
20	★	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	志摩市を元気にする創業支援事業	4,945	創業・操業に要する経費の一部や融資にかかる利子又は保証料に対し補助を行うことで、市内創業の支援や機運を醸成し、市内経済の活性化を図ります。 令和8年度は志摩市を元気にする創業支援補助金の補助対象事業等リニューアルし、創業支援体制を強化します。	143	経済課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
21	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	企業誘致推進事業	11,697	市内への企業誘致を促進し、新たな産業の集積と雇用の創出を図るとともに、本市の立地環境に関する戦略的な情報発信、および進出企業への切れ目のない支援を行います。 令和8年度は、市のスタンスや魅力、関連施策・実証事業の結果などを戦略的に発信し、関連業界や企業における認知度向上を図ります。 あわせて、市内をフィールドとして新技術の実証を行う「実証実験型(市外スタートアップ企業等対象)」と、自社事業の拡大等のために製品・サービスを導入する「導入促進型(市内事業者対象)」の2枠を設け、経費の一部を助成する補助金制度を新設します。	143	経済課
22		(5)「自慢できる新しい志摩市」の実現	地域ブランド事業	2,504	市内の優れた地域資源を志摩ブランドとして認定し、付加価値を高める取組を行うほか、特産品の販売促進や情報発信を行い、市全体のイメージ向上や販路拡大、消費拡大につなげます。	143	経済課
23	○	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	就業支援事業	6,834	人口減少の抑制や市内労働力確保につなげるため、企業及び若年層に対する支援を行い、市内への就業者数の増加と若年層人口の定着を図ります。令和8年度からは、市内事業者の福利厚生支援のため、伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの枠組みに参画します。	145	経済課
24	○	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	インバウンド誘客促進事業	21,757	重点市場と位置付けている東アジア・東南アジアからのインバウンド誘客に向けて、香港・台湾を対象に海外レップ事業による継続的な情報発信と販路開拓を行うとともに、台湾においてはトップセールスや商談会を実施し、旅行商品の造成・流通促進を図ります。 あわせて、志摩市インバウンド協議会と連携し、市内事業者の受入体制強化や、宿泊を伴う団体旅行への支援を通じて、滞在型観光の促進と観光消費額の拡大につなげます。	145	観光・プロモーション課
25	◎	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	志摩を知る認知度向上事業	27,332	首都圏でのメディアへのプロモーションや取材誘致による情報発信に加え、省庁や民間企業と連携したリアルプロモーションを展開するとともに、機内プロモーション等を活用し、遠隔地を含む幅広い層への認知拡大と来訪意欲の喚起を図り、継続的な誘客につなげます。	145	観光・プロモーション課
26	◎	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	志摩で過ごすちょうどいい時間創出事業	38,903	横山VIEWタクシーや志摩市周遊観光バス「しま〜る」号の拡充による市内周遊の利便性向上や、旅行商品の造成支援による観光消費の拡大を図るとともに、民間企業と連携した遠隔地からの誘客及び近隣自治体と連携した広域的な誘客施策を展開します。	145	観光・プロモーション課
27	◎	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	志摩で心が満たされるレポート推進事業	12,712	バリアフリー観光の推進や接遇研修の実施により受入環境の充実を図るとともに、日本遺産に認定されている海女文化を中心としたストーリーを活用し、観光コンテンツの造成・強化を進めることで、来訪者の満足度向上とリピーターの創出につなげます。	145	観光・プロモーション課
28	○	(4)持続可能な観光地域づくりの推進	灯台活用推進事業	2,183	歴史的・文化的に価値のある志摩市の2基の参観灯台(安乗埼灯台、大王埼灯台)の、観光分野での活用を推進していくため「志摩市灯台活用推進協議会」を中心として、灯台を活用した周辺地域の活性化を進めるとともに、観光誘客の促進を図ります。 灯台ワールドサミット(開催地:東通村)に参加するとともに、令和9年度の灯台ワールドサミットin志摩市及び大王埼灯台点灯100周年に向けて、プロモーションやイベントを展開します。	147	観光・プロモーション課
29			スポーツ観光推進事業	8,771	スポーツを活用した観光振興を推進し、市民自らが誇れる観光のまちづくりを実現するため、スポーツ観光イベントに対して補助します。また、志摩スポーツコミッションを中心に、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムの推進体制の構築を図ります。	147	観光・プロモーション課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
30	○	(4)持続可能な観光地 域づくりの推進	サーフィン活用推進事業	1,310	志摩市サーフィン活用推進協会が中心となり、国際サーフィン大会の誘致やパラサーフィンの推進、サーフタウン構想策定に向けた調査業務、サーフィンをフックとした移住促進や次世代サーファーの育成など、サーフィンを活用した地域活性化に取り組みます。 複合的な開催によるサーフィン環境の盛り上がりの醸成とともに、子供たちを対象とした大会の開催、冬季のニュースポーツとしてのサーフトライアスロンの推進を行います。	147	観光・プロモーション課
31	○	(4)持続可能な観光地 域づくりの推進	DMO機能強化事業	23,583	観光を主要産業とする志摩市において、持続可能な観光地づくりを実現させるため、市の観光地経営の中心的役割を担う一般社団法人志摩市観光協会(地域DMO)の機能を強化することで、観光を軸とした効果的な地域振興を図り、持続可能な観光地づくりを実現します。 観光案内所を集客の拠点として位置付け、適切な情報提供が行える体制を整えるとともに、地域DMOと志摩まちづくり株式会社(DMC)の連携支援により、観光推進体制の強化を図ります。	147	観光・プロモーション課
32	◎	(5)「自慢できる新しい志 摩市」の実現	伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業	9,145	伊勢志摩国立公園指定80周年を契機とし、ほぼ全域が国立公園である志摩市の自然環境と、そこで営まれる暮らし・歴史・文化の魅力を再認識する機会を創造します。また、G7伊勢志摩サミット開催10周年や三重県誕生150周年と重なる節目において、さらなる周年に向けた飛躍の年と位置づけ、持続可能な地域活性化へとつなげます。 伊勢志摩国立公園指定80周年記念としてクルーズ船イベントや花火大会を実施するほか、伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業実行委員会への参画を通じて広域的な事業を展開します。	147	観光・プロモーション課

基本目標2 やすらぎ ～安全安心で、みんなの暮らしを守るまち～

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災・地域強靱化の推進 (2)未来を創る子ども・若者政策の推進 (3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生 (4)持続可能な観光地域づくりの推進 (5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	◎		【債務負担行為】 内水排水対策事業	72,427	気候変動に伴い、大雨の頻発化や被害の激甚化が進む中、冠水時の迅速な排水体制を構築するため、新たに排水ポンプ車を配備します。	7	建設整備課
2	○	(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	コミュニティバス運行事業	66,760	市内の公共交通空白地の解消を図るため、予約運行型バスやデマンド交通など、地域の特性に応じたコミュニティ交通の運行及び実証事業を実施します。	53	総合政策課
3	★	(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	航路対策事業	7,973	定期船により通学する高校生や離島住民等に対して運賃補助を行い、航路の利用促進と運賃負担の軽減を図ります。また、定期船航路を確保維持するため、運行事業者への支援を行います。	55	総合政策課
4		(1)防災・減災・地域強靱化の推進	要配慮者避難支援事業	10,826	避難行動要支援者名簿に基づき本人同意の確認を行い、提供に同意した方の情報を地域の避難支援関係者に提供することで、災害時の安否確認など地域における避難支援に向けた取組を支援します。 あわせて、福祉避難所への備蓄品整備や運営訓練を実施し、災害時の受入体制を強化します。	81	地域福祉課
5	○		道路除草防草経費	87,461	車両および歩行者の安全確保のため、市道沿いの除草・防草対策を実施するとともに、通行の支障となる樹木の伐採を行います。 防草対策については、除草等の定期的な維持管理に加え、現地の状況に応じた法面保護等の抑制対策を適切に行うことで、安全に走行できる生活道路空間の確保に努めます。	157	建設整備課
6	○	(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	空き家活用産官学連携事業	14,550	高等教育機関(大学の建築系学科等)と地域の関係者と連携して、利活用可能な空き家の活用を促進します。この取組を通じて、移住・観光・地域活性化につながる新たな拠点の形成をめざします。	163	営繕課
7			消防自動車購入事業(常備)	50,379	災害対応に万全の体制を整えるため、国の基準や消防車両の更新計画に基づき、志摩消防署志摩分署の高規格救急自動車を最新の車両に更新します。	171	消防総務課
8			消防自動車購入事業(非常備)	21,290	老朽化した消防団車両を更新し、災害対応に万全を期すため、小型動力ポンプ付軽積載車2台を購入配備します。	173	消防総務課
9	★	(1)防災・減災・地域強靱化の推進	防災対策一般経費 (津波ハザードマップ作成業務委託料等)	31,363 (6,037)	三重県が公表する最新の南海トラフ地震被害想定や、新たに指定を計画している「津波災害警戒区域」の内容を反映し、法令に基づいた津波ハザードマップ(印刷物)を更新・作成するとともに、既存の各種ハザードマップ(高潮・洪水・土砂災害等)と連動した周知啓発活動を展開します。	175	防災危機管理課
10		(1)防災・減災・地域強靱化の推進	災害対策用品等備蓄事業	35,695	「志摩市備蓄計画」に基づき、食料品や生活用品等の公助に必要な物品の備蓄・調達を行うとともに、「被災者の健康維持対策」、「要配慮者対策」、「避難所環境改善」の促進のために必要な物資の調達・備蓄を進めます。	177	防災危機管理課
11	○	(1)防災・減災・地域強靱化の推進	すまいの減災対策支援事業	4,304	地震発生時の住宅の倒壊や家具の転倒が原因による人的被害や災害時の通電火災リスクの減少のために、「耐震シェルター設置支援や家具固定の実施、感震ブレーカーの配布などを行い、要配慮者宅を中心に住宅の減災対策を促進します。	177	防災危機管理課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
12		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	地域防災力強化事業	7,954	地域が自ら考え展開する防災活動の促進・定着化に向け、防災技術指導員による継続的な支援等の「人的支援」や、活動補助金の交付による「財政支援」を多角的に実施します。 また、講座や研修会の開催に加え、広報紙や行政チャンネル等の媒体を活用した情報発信を行い、市民一人ひとりが防災を「自分事」として捉え、具体的な備えや行動へとつなげる機会を創出します。	177	防災危機管理課
13	◎	(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	防災行政無線更新整備事業	678,955	防災行政無線の安定的な運用と確実な情報伝達に向け、老朽化した設備やシステムを最新のものに更新していきます。 あわせて、公式LINE等の複数メディアへの一斉配信システムを導入し、迅速な配信と伝達手段の多角化をめざします。	177	防災危機管理課
14	○	(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	避難所環境整備事業	71,423	災害関連死の防止に向け、物品・資機材の調達、施設の整備を加速します。また、大規模災害時に避難所の開設・運営の中心となる、自治会や自主防災組織を対象とした設営訓練を実施し、災害発生直後でも「避難生活における良好な生活環境」を迅速に確保していくために必要な対策を強化していきます。	179	防災危機管理課
15	◎	(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	被災者支援システム整備事業	13,508	大規模災害発生時において「迅速な被害認定業務の実施と罹災証明の交付」「個々の状況にあった相談業務や支援の適切な実施」を行うため、能登半島地震においても活用実績のあるシステムを導入し、体制の構築を図ります。	179	防災危機管理課
16		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	津波避難対策施設整備事業	71,236	南海トラフ地震等の津波被害から市民の生命を守るため、片田地区において新たに津波避難施設(津波避難タワー等)の整備を進めます。 令和8年度は、施設の建設に向けた地形測量や地質調査、設計業務、および用地の買収を実施します。	179	防災危機管理課
17		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	防災物流拠点整備事業	175,376	大規模災害時に、国や他県からの救援物資を円滑に受け入れ、被災者へ迅速に届けるための備蓄・物流の司令塔となる拠点を阿児清掃センター跡地に整備します。 令和8年度は、本格的な建築に向けた造成工事と排水路の改修工事、および建物の設計業務を行います。	179	防災危機管理課
18		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	【水道事業会計】 老朽管更新事業	69,650	志摩市内各地区において、近年漏水が多発している区間や大規模な断水など緊急対応が必要となる区間における老朽管の布設替えを行います。 【工事概要】 ・令和8年度施工延長391m	-	水道工務課
19		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	【水道事業会計】 送水管更新事業	311,530	送水管の総延長約72.2kmのうち耐震管への更新が必要な延長49.9kmについて、この更新にかかる全期間を40年とした事業を計画し、この40年を8期(1期5年)に区分し、実施します。 【工事概要】 ・令和8年度実施延長1,070m	-	水道工務課
20		(1)防災・減災・地域強 靱化の推進	【水道事業会計】 重要給水施設配水管更新事業	48,920	「志摩市地域防災計画」で定められた基幹となる医療機関や指定避難所のうち災害種別が「地震」「津波」となっている施設を重要施設として位置付け、当該施設への配水管の更新・耐震化を実施します。 【工事概要】 ・令和8年度実施延長230m	-	水道工務課

基本目標3 つながり ～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災・地域強靱化の推進 (2)未来を創る子ども・若者政策の推進 (3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生 (4)持続可能な観光地域づくりの推進 (5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	地域課題解決事業	5,000	環境美化整備や避難誘導看板の設置、堤防アートプロジェクトなど、市民と連携・協働して地域が抱える様々な課題の解決やまちの魅力づくりに取り組みます。(各地区事業費100万円)	57、59、61、63	人権市民協働課 浜島支所 大王支所 志摩支所 磯部支所
2			地域福祉推進事業	21,902	複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応し、包括的な福祉サービスの提供と地域づくりを実施するため、国の重層的支援体制整備事業交付金等を活用し事業(多機関協働事業、アウトリーチ等支援事業、参加支援事業、地域拠点づくり事業等)を実施します。	79	地域福祉課
3			地域包括支援センター運営事業	19,151	地域の身近な相談窓口として、関係機関と連携を図りながら、高齢者の健康・介護の支援について相談を行い、安心して暮らせる地域づくりを進めます。	85	介護・総合相談支援課
4		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	病児保育事業	8,699	生後6か月から小学校6年生までの児童について、病気や病気の回復期に当該児童を病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	95	こども家庭課
5		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	出産祝金支給事業	26,015	次代の社会を担う児童の健全育成に資することを目的に第1子の出生から出産祝金を支給します。 【事業内容】 ・対象児童1名につき20万円を支給	95	こども家庭課
6	★	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	子育て支援推進事業	4,646	産前産後を切れ目なく支援できるよう、妊産婦の相談に対応し母子保健サービスを案内します。 令和8年度から産後ケア(宿泊・通所)の利用料を減額し、利用促進につなげます。	97	健康推進課
7	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	妊婦健康診査事業	22,657	妊婦健診・妊婦歯科健診の費用を助成します。 令和8年度から、遠方の産科医療機関での分娩・妊産婦健診にかかる交通費を助成します。 【事業内容】 ・妊婦健診・分娩・産婦健診にかかる交通費の8割を助成	111	健康推進課
8	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	乳幼児健康診査事業	5,124	1か月児・4か月児・10か月児健診の費用を助成し、1歳6か月児・3歳児の集団健診を実施します。令和8年度からは、5歳児健診モデル事業を開始します。	111	健康推進課
9	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	母子保健支援事業	396	乳幼児健康相談や子育て期から思春期にわたる健康教育を実施します。妊婦の救急搬送や災害対応に備え、すくすく出産応援隊事業(妊婦安心支援事業)を実施します。	111	健康推進課
10		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	乳幼児家庭訪問事業	7,760	赤ちゃんが生まれたすべての家庭を訪問し、健康相談に対応します。 また、志摩市つながるギフトとして、商品券5万円分を交付します。	111	健康推進課
11			不妊治療費助成事業	3,653	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、保険適用外の先進医療や不育症治療費等を対象とした複数の助成事業を実施します。 そのうち、市独自の「志摩市不妊治療サポート事業」では保険適用・適用外を問わず、また、男性不妊治療も含めた費用の自己負担額に対して助成します。	111	健康推進課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
12	○		健康教育事業	963	喫煙防止や食育等健康に関する各種健康教育を実施します。 令和8年度は、幼少期からの食習慣の重要性を啓発するため、幼児・小学生の保護者を対象としたおやつ作り教室等を開催します。	113	健康推進課
13	○		健康づくり運動推進事業	10,171	子どもから高齢者までの健康づくりのための運動プログラム等を実施する市内総合型スポーツクラブに対して補助金を交付します。 阿児健康増進センターでは、インストラクターによるトレーニング機器の指導機会を設けることで、運動を始める人へのサポート事業を実施します。	113	健康推進課
14	◎		骨髄等移植ドナー支援事業	150	骨髄・末梢血幹細胞を提供した方(ドナー)及びその方を雇用する事業所に対して助成金を交付します。 【事業内容】 ・ドナー1人に対し10万円交付 ・ドナーを雇用する事業所に対し5万円交付	113	健康推進課
15	◎		がん患者支援事業	202	がん患者に対し、治療に伴う脱毛などの外見の変化に対するケア(アピランスケア)に係る費用に対して助成金を交付します。 【事業内容】 ・1人に対し上限2万円(購入額の内3万円を基本額とし、購入金額と比較し低い金額の2/3を上限とします。)	113	健康推進課
16		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	奨学金貸与事業	378	経済的に厳しい中で、高校や大学等に就学している学生を対象に、奨学金から奨学金を貸与します。 【貸与額】 ・高校等:月額20,000円 ・大学等:月額30,000円	183	教育総務課
17		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	進学応援金給付事業	10,210	一定要件に該当する経済的に厳しい世帯の学生を対象に、高校や大学等の入学時に返済不要の進学応援金を給付します。 【給付額】 ・高校等進学者:80,000円(一人1回限り) ・大学等進学者:150,000円(一人1回限り)	183	教育総務課
18		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	小学校修学旅行費支援事業	4,320	子育て世帯の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。 【補助金額(上限)】 ・児童1人につき15,000円	191	学校教育課
19		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	中学校修学旅行費支援事業	10,745	子育て世帯の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。 【補助金額(上限)】 ・生徒1人につき35,000円	195	学校教育課
20		(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	学校給食センター管理運営費(賄材料費)	323,885 (176,292)	子育て世帯の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに児童生徒の健全な育成を支援するため、市内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費の無償化を継続して行います。	219	学校給食センター
21		(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	【病院事業会計】 医療機器等整備事業	40,161	安全かつ安定した医療提供体制を維持するため、耐用年数が経過した医療機器等を計画的に更新します。 【主な更新機器等】 ・一般X線撮影間接変換FPD装置 ・X線骨密度測定装置 ・自動散薬分包機	-	志摩市民病院

基本目標4 はぐくみ ～未来を育み、生涯にわたる学びを支えるまち～

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災・地域強靱化の推進 (2)未来を創る子ども・若者政策の推進 (3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生 (4)持続可能な観光地域づくりの推進 (5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	(2)未来を創る子ども・若者政策の推進	子どもの居場所づくり事業	1,704	「誰もが大切にされる教育」を推進するため、次の取組を実施します。 【こども未来教室】 ・家庭の経済状況等によって学習環境が整わない児童の学習習慣の定着等をめざし、退職教員等による学習支援を行います。 【校内・校外教育支援センター】 ・ふれあい教室(総合教育センター)以外の場所で、より通級しやすい環境に教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒の居場所づくりを進めます。	185	学校教育課
2	○		学校ICT管理経費 (校務支援システム導入業務委託料)	124,041 (18,000)	クラウド型校務支援システム等を導入し、学校現場の業務効率化にとどまらず、児童生徒の成績や指導記録等が一元管理され可視化されることで、より個別最適な教育の提供をめざします。	185	総合教育センター
3			中学生海外派遣事業	10,159	市内中学生を夏季休業期間中にパラオ共和国に派遣し、異文化の体験やパラオの人々とのコミュニケーションなどを通して国際感覚を養うことにより、国際社会に貢献できる豊かな人材を育成します。 また、事前に学習会やオンライン交流を行い、相互の理解を深めた上での派遣とします。	195	学校教育課
4	◎		図書館情報システム機器更新事業	55,265	市内図書館(室)および学校図書館の図書館情報システム機器を更新し、各施設をネットワーク化することで蔵書の有効活用と利便性の向上を図り、読書環境の一体的な整備を実施します。	211	生涯学習スポーツ課 市立図書館
5	○		地域スポーツ推進事業 (スマートロックシステム導入事業)	34,776 (18,136)	窓口における体育施設の鍵の受渡しや返却手続により生じる利用者の物理的・心理的負担を軽減するため、学校体育館及び社会体育館にオンライン施設予約システムと連動したスマートロックシステムを新たに導入します。	213	生涯学習スポーツ課

各施策の推進を支える行政運営

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災・地域強靱化の推進 (2)未来を創る子ども・若者政策の推進 (3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生 (4)持続可能な観光地域づくりの推進 (5)「自慢できる新しい志摩市」の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	(5)「自慢できる新しい志摩市」の実現	広報一般経費 (全庁的な広報DXの推進)	18,940 (810)	動画による「分かりやすい情報」を迅速に発信するため、全庁的に情報発信体制を再構築し、行政サービスの認知度及び市の魅力発信の向上を推進します。	47	広報広聴課
2	○	(5)「自慢できる新しい志摩市」の実現	DX推進事業	7,832	全職員を対象としたDX研修等の推進によりデジタル活用能力を底上げし、業務効率化や生産性向上を図り、より質の高い市民サービスの提供を実現します。	65	総合政策課
3		(5)「自慢できる新しい志摩市」の実現	外部専門人材活用事業	21,788	技術革新が加速し、変化への適応力が地域競争力の鍵となる中、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを市政運営に直接取り入れ、庁内DX等のさらなる推進を図ります。	65	総合政策課
4		(3)安心して働き、暮らせる生活環境の創生	マイナンバーカード普及促進事業	24,263	市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図るため、引き続きマイナンバーカードに関する業務の一部を郵便局等の事業者へ委託し、身近な場所で手続きができる環境を確保します。	73	市民課

避難所環境整備事業

令和8年度要求額 71,423千円(内国庫支出金 30,000千円)

現状・課題

良好な避難生活環境の確保に向け、国や県の方針を遵守するとともに、能登半島地震の教訓を反映させた環境改善が急務となっています。具体的には、備蓄品の「量」の確保に留まらず、スフィア基準に準拠した「質」の向上をいかに図るかが重要な課題となっています。

事業内容

「避難生活における良好な生活環境の確保」に係る物品・資機材の調達、施設の整備を加速させるとともに、大規模災害時に避難所の開設・運営の主体となる、自治会や自主防災組織を対象とした設営訓練を実施します。



① 物品・資機材の調達 70,443千円

- 衛生環境の改善
水循環型手洗いスタンド、要配慮者用トイレ、トイレ用テントを購入します。
- 避難生活の改善
折り畳み式簡易ベッド、エアーマットを購入します。
- プライバシーの確保
避難区画システム・間仕切りを整備します。

② 指定避難所の環境整備 980千円

- 指定避難所の環境整備
畔名地区防災施設に空調機器を増設するとともにパーティションを設置します。

事業効果

物品・資機材の調達・備蓄や施設整備を加速させ、それらを活用した訓練を実施することで、大規模災害時においても早い段階から良好な避難生活環境を確保し、災害関連死の防止につなげることができます。

被災者支援システム整備事業

令和8年度要求額 13,508千円(内地方債 13,500千円)

現状・課題

大規模災害発生時において、被災者の生活再建を一日でも早く進めるため、被災者個々の状況にあった相談業務や支援を適切に実施できる体制を構築する必要があります。

事業内容

被災者支援のDXを推進し、罹災証明発行の迅速化と生活再建支援の効率化を図るため、被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳管理を一体的に運用できるシステムを導入します。



① 被災者支援システムの導入 13,508千円

- 被災者支援システム導入業務委託
機能性や操作性等を調査したうえで本市にとって有効なシステムを導入します。

② 職員向け操作研修の実施及びシステムの運用開始 (13,508千円の内数)

- 職員向けシステム操作研修会及び導入システム運用開始
操作研修等を通じて、職員のスキルアップを図るとともに、早期に被災者支援体制の構築に向け、取組を進めます。

事業効果

システム導入により、被災者の生活再建支援の鍵となる「罹災証明書」の迅速な交付が可能となるとともに、情報の一元管理によって、被災者の迅速かつ適切な生活再建支援につなげることができます。

子どもの居場所づくり事業

令和8年度要求額 1,704千円(内県支出金 312千円)

現状・課題

不登校児童生徒や不登校傾向にある児童生徒が社会的自立心を身につけられるよう、様々な形で居場所を整備することが必要となっています。

事業内容

放課後の学習支援として「こども未来教室」を開設し、家庭環境等にかかわらず全ての子どもに学びの機会を提供します。また、ふれあい教室(教育支援センター)以外の場所で、より通級しやすい環境に校外教育支援センター及び校内教育支援センターを整備します。



Image generated by AI

① こども未来教室の開設 1,000千円

■こども未来教室

家庭の経済状況等によって学習環境が整わない児童の学習習慣の定着等を目指し、放課後に学習支援を行います。

・実施校区: 浜島小学校区、大王小学校区、志摩小学校区、神明小学校区

② 校内・校外教育支援センターの整備 704千円

■校内・校外教育支援センター

不登校の兆候がある生徒及び不登校から学校復帰する段階にある生徒が安心して学習し、及び相談することができるよう学習支援や相談支援を行います。

・実施校区: 志摩中学校区 校外教育支援センター(志摩文化会館)
文岡中学校区 校内教育支援センター
東海中学校区 校内教育支援センター
校外教育支援センター(立神ふれあいセンター・東海小学校内)

事業効果

個々のニーズに応じ様々な居場所を整備することにより、孤立させないことにつながるとともに、児童生徒の社会的自立や自己肯定感を高めることにつながります。

企業誘致推進事業

令和8年度要求額 11,697千円(内国庫支出金 3,968千円)

現状・課題

志摩市における水産業や離島交通、海洋環境等の地域課題の解決を図るため、海洋先端技術(マリンテック)を有するスタートアップ企業の誘致が必要となっています。



事業内容

市内をフィールドとして新技術の実証を行う市外スタートアップ企業等や自社事業の拡大等のために製品・サービスを導入する市内企業を対象に、マリンテック等実証導入促進補助金を創設します。

①「実証実験型」補助金による支援 4,000千円

■「実証実験型」補助金

市内をフィールドとして新技術の実証を行う市外スタートアップ企業等を対象に経費の一部を助成します。

・補助率:2/3、上限:2,000千円 (2件分)

②「導入促進型」補助金による支援 2,000千円

■「導入促進型」補助金

自社事業の拡大等のために製品・サービスを導入する市内企業を対象に経費の一部を助成します。

・補助率:1/2、上限:1,000千円 (2件分)

事業効果

先端技術の活用により、具体的な地域課題の解決に繋がるとともに、実証から実装への移行を支援することで、スタートアップ企業の定着や新たな産業集積を図ることができます。

コミュニティバス運行事業

令和8年度要求額 66,760千円(内県支出金 11,100千円)

現状・課題

公共交通空白の解消をめざし、通院・買い物等の日常生活を支える移動手段としての機能を維持・確保し、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築することが必要です。

事業内容

既存の公共交通の確保維持を図りつつ、デマンド交通の実証運行および本格運行を推進するとともに、一般ドライバーを活用した予約運行型バスの実証運行等を行います。



① デマンド交通(実証)運行业務 51,636千円

■ デマンド交通(実証)運行业務

大王地区・志摩地区におけるデマンド交通の本格運行业務に加え、阿児地区においてデマンド交通による実証運行业務に取り組みます。

② 予約運行型バス(実証)運行 8,599千円

■ 予約運行型バス(実証)運行业務

磯部地区における予約運行型バス運行业務に加え、昨年度からの継続事業として浜島地区において予約運行型バスの実証運行业務に取り組みます。

事業効果

市内における公共交通空白を解消することで、高齢者等の通院や買い物といった移動手段を安定的に確保し、誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備や活発な外出機会の創出につなげることができます。

空き家利活用産官学連携事業

令和8年度要求額 14,550千円(内国庫支出金 7,275千円、県支出金 250千円)

現状・課題

人口の急激な減少にある現状を背景に空き家等が増加しており、解決策のひとつとして、産・官・学の連携による持続可能な組織体制を構築することが必要となっています。

事業内容

これまで高等教育機関と取り組んだ研究成果を踏まえ、市と連携する民間団体が行う空き家改修費用を補助し空き家の利活用を進めるとともに、地域活性化の核となる拠点を創出します。



① モデル拠点のリノベーションへの補助 14,000千円

■地域活性化モデル事業補助金

モデル地区(大王町波切)において活動する民間団体の既存施設を、産官学連携による設計・監修のもと、相談・交流拠点としてリノベーションするための費用の一部を補助します。

② 運営体制の構築支援 550千円

■空き家利活用産官学連携事業委託

これまでのモデル事業等を通じて蓄積された地域固有のネットワークや専門的ノウハウを活用し、「(仮称)志摩市空き家・移住サポートセンター」の運営体制の構築に向けた支援を進めます。

事業効果

「(仮称)志摩市空き家・移住サポートセンター」の運営を支援し、空き家対策と移住定住支援のワンストップ化を進めることで、持続可能な組織体制を構築することができます。

志摩を知る認知度向上事業

令和8年度要求額 27,332千円(内国庫支出金 10,854千円)

現状・課題

首都圏における志摩市の認知度は一定程度はあるものの、観光の魅力まで深く理解されている層は少数であり、来訪者数も限られている状況にあります。そのため、拡散力のあるメディアを活用し、認知度の向上と観光誘客の促進を図ることが必要となっています。

事業内容

メディアの取材意欲を高めるアプローチや首都圏在住者に志摩市の魅力を体験してもらうための多面的なPR施策を展開することで、志摩市のメディア露出を強化するとともに、具体的な行動につながる取組を実施します。



① 首都圏でのPR強化事業 17,012千円

■首都圏PR強化事業委託

志摩市の認知度向上につなげるため、多面的なPR施策を展開し、メディア露出を強化する取組を進めます。

- ・メディアの取材意欲を高める「ニュースレターの作成・配信」
- ・「有名・大型テレビ番組への露出獲得」を目的とした直接的なメディアアプローチ
- ・メディア関係者に志摩市の魅力を体験してもらう「メディアツアー」や「試食を伴う観光レセプション」 など

② 首都圏での認知度拡大事業 4,697千円

■首都圏認知度拡大事業委託

首都圏での認知度拡大を図るため、次のイベントを実施し、観光誘客やふるさと納税につながる効果的なプロモーションを実施します。

- ・首都圏に所在する大手民間企業でのプロモーションイベントの実施
社員食堂での志摩市食材を活用したメニューや郷土料理の提供、特設ブースでの観光情報やふるさと納税のPR、宿泊費割引クーポンの配布など
- ・省庁内食堂での「志摩市フェア」の開催
「全国豊かな海づくり大会」のレガシーを活かした志摩市の海産物等を活用したメニューや郷土料理の提供、特設ブースでの観光PRなど

事業効果

メディアや首都圏在住者に対する多面的なPR施策を展開することで、志摩の認知度向上が図られ、さらなる誘客促進につながります。

水産業新規就業者確保・定着支援事業

令和8年度要求額 7,124千円(内県支出金 150千円)

現状・課題

漁業者の減少と高齢化が進行する中、将来の担い手となる新規就業者を確保し、漁業への円滑な着業と地域への定着を支援し、水産業の持続的発展を図る必要があります。

事業内容

民間派遣企業と連携した人材確保のスキームを稼働させ、漁業における労働力を組織的に確保するとともに、補助制度を活用し、新たに漁業を始める方への初期投資と生活を支援します。



① 新規漁業者の確保 1,223千円

- 漁業就業フェアへの出展
移住相談会や漁業就業フェアを通じて、広く県内外から漁業に関心のある人材を募集します。
- 水産業雇用促進事業負担金
民間人材派遣企業と連携し、漁業の基礎等が学べる「大型定置網漁業」における従事者を計画的に確保します。

② 新規就業者への支援 1,500千円

- 新規漁業就業者支援補助金
独立や就業初期の生活・経営を安定させるため、新規就業者支援補助金による支援を実施します。
・補助額:300千円/人(5人分)

事業効果

企業連携による人員確保を進め、高齢化で危ぶまれていた大型定置網等の操業を維持するとともに、新規就業者への支援策等を活用し、未経験者でも「地域に根付いた漁師」として定着させることができます。

伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業

令和8年度要求額 9,145千円(内県支出金 1,500千円)

現状・課題

伊勢志摩国立公園の価値や魅力を認識し、「あたりまえ」が「誇れる」ものとなることで、市民が一体となった旅行者への「おもてなし」につなげ、志摩を旅したことによる満足感や充実度が増すように取り組んでいく必要があります。

事業内容

伊勢志摩国立公園指定80周年を記念し、実施する各種イベント等の周知啓発に積極的に取り組むとともに、市内において市独自の記念イベントを開催します。



伊勢志摩国立公園 指定80周年

① 80周年記念ポスター・チラシの作成 145千円

- ポスター・チラシの作成にかかる印刷製本費
伊勢志摩国立公園指定80周年にあたり、各イベント等の周知啓発用のポスター・チラシを作成します。
 - ・ポスター(A1サイズ):50部
 - ・チラシ(A4サイズ):25,000枚

② 80周年記念イベントの開催 7,000千円

- イベント開催業務委託料
伊勢志摩国立公園指定80周年を記念し、市内において記念イベントを開催します。
 - ・英虞湾クルーズイベント
 - ・記念花火イベント

事業効果

指定80周年を契機に、市民が伊勢志摩国立公園の価値や魅力を再認識することで、「あたりまえ」が「誇れる」ものとなり、来訪者に対する「おもてなし」のこころの醸成につながります。

DX推進事業

令和8年度要求額 7,832千円

現状・課題

より利便性の高い行政サービスを提供するためには、職員のDX等に関するスキルの向上やデジタル技術を活用し、課題解決していくためのマインドの醸成等、人材育成に努める必要があります。

事業内容

職員がデジタル人材としての資質を高められるよう、階層別に応じたDX研修を実施するとともに、「デジタル関連資格取得助成制度」を設け、職員の自主的な学習意欲を後押しします。



① 階層別に応じたDX研修 6,023千円

■DX推進人材育成研修委託

職員がデジタル人材としての資質を高められるよう、階層別に応じたDX研修を実施します。

- ・DX基礎研修：対象 全職員 / 管理職(ワークショップ研修)
- ・GWSチェンジマネジメント研修：対象 管理職 / DX推進リーダー
- ・生成AI(Gemini)研修：対象 DX推進リーダー(基礎・応用編)
- ・GWS利用研修：対象:全職員 ※GWS:Google Workspace

② デジタル関連資格取得助成制度の活用 291千円

■職員DX推進資格取得助成金

職員の自主的な学習意欲を後押し、DXに関するスキルの向上につなげるため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。

事業効果

職員のDXに関するスキルの向上や課題解決のためのマインド醸成等を進めることで、市民サービスの向上に繋がることができます。